

消費者契約法検討会 ワーキンググループ 「論点整理」 学習会

消費者法制度のパラダイムシフトに向けた検討については、消費者庁「消費者法の現状を検証し将来の在り方を考える有識者検討会」、内閣府消費者委員会「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」と議論が重ねられてきました。そして現在、消費者庁は「現代社会における消費者取引の在り方を踏まえた消費者契約法検討会」を設けて、消費者契約法における具体的な規律や対応の検討を進めています。

検討会には「ワーキンググループ」が設置され、法学者による議論が行われ、その結果、5月11日に今後の議論の土台となる「論点整理」が公表されました。今後は、この整理をもとに、親会議である検討会で議論が深められ、今年の夏頃には「中間取りまとめ」に至る予定とされています。

そこで、中間とりまとめに至る前段階として、どのような整理が行われたのかについて学習会を開催することとしました。消費者庁の担当の方からの説明を聞いて、皆様と今後の消費者法の在り方について考えていきたいと思っております。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

**参加費
無料です**

【日時】 6月2日(火) 14時00分~15時40分

〔 Zoom を活用したオンライン学習会 〕

【講師】 消費者庁 消費者制度課長 古川剛さん

【定員】 100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【締め切り】 5月29日(金)

【申し込み方法】

①フォーム

<https://forms.cloud.microsoft/r/X68mFXgxZt?origin=IprLink>

②事務局に申し込み yukiko.ooide@shodanren.gr.jp (大出)

参加ご希望の方は、①または②の上記メール宛先に「団体に所属の方は団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※Zoom会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用URL〕は登録された方限りとさせていただきます他の方への転送はできません。
いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。

